

第2章 本町の自然特性と第3次計画の実績

第1節 本町の自然特性

1 自然条件

本町は、岩手県の東南部に位置し、東は大船渡市、釜石市、北は遠野市、西は奥州市、一関市、南は陸前高田市に接する、面積33,484ヘクタールの町です。

地勢は、四方を標高600mから1,300mの山々に囲まれ、総面積の約90%が山地で占められています。町北東部から西部にかけて、大きく蛇行しながら南下する気仙川及びその支流に沿った平坦地に、集落、農耕地が集中する典型的な中山間地域で、豊かな水と緑を誇りにしている町です。

気候は、沿岸部に近いことから海洋性気候に属し、冬季は比較的温暖ですが、夏季は冷涼と内陸的な気候、双方の影響を受ける地域です。年平均気温は、10℃前後で、北部では20cmから30cm、南部で10cmから15cmほどの積雪が観測されます。

このような自然状況を背景として、全国の釣り人から注目されている清流気仙川や、宮沢賢治がこよなく愛した「種山ヶ原」、ブナなどの広葉樹やヒノキアスナロなどの貴重な針葉樹と高山植物の宝庫「五葉山」をはじめとした四季折々の美しい景観を映し出す森林など、都市にはない貴重な資源に恵まれています。



壮観なイーハトーブの風景地「種山ヶ原」

2 土地の利用

本町のほとんどは起伏の激しい山地で占められ、気仙川とその支流に沿って平坦地があるため、土地利用の状況は、90%近くが山林原野で占められ、次いで畑・田・牧場など農用地が5.1%、宅地はわずか0.8%しかなく、典型的な中山間地*となっています。

表-1 地目別面積

| 地目別 | 面積 (ha) | 割合 (%) |
|-------------|---------|--------|
| 総数 | 33,484 | 100.0 |
| 山林 | 27,069 | 80.8 |
| 原野 | 1,448 | 4.3 |
| 畑 | 700 | 2.1 |
| 田 | 508 | 1.5 |
| 牧場 | 489 | 1.5 |
| 宅地 | 267 | 0.8 |
| 雑種地 | 104 | 0.3 |
| その他(川・道路など) | 2,899 | 8.7 |

資料:平成27年度土地に関する概要調査報告書

・中山間地（中山間地域等）

食料・農業・農村基本法により、次のように定義されている。

（中山間地域等の振興）

第三十五条 国は、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域（以下「中山間地域等」という。）において、その地域の特性に応じて、新規の作物の導入、地域特産物の生産及び販売等を通じた農業その他の産業の振興による就業機会の増大、生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、中山間地域等においては、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとする。

第2節 第3次計画の実績

第3次住田町環境基本計画では、望ましい環境像を具現化するために、5つの基本目標を設定し、事業を展開してきました。事業には、それぞれ目標を設け、数値が設定できるものは指標となる数値を掲げ、5年の計画期間で事業展開をしました。

その結果が次の表のとおりです。

基本目標Ⅰ 「森と大地と水が輝くまち」 ～自然環境を守る取り組み～

個別目標① 自然環境の保全

○ 森林の保全

【担当：林政課】

| 事業名 | 町有林の整備（森林の保全） |
|-----------|---|
| 取り組みの内容 | <p>森林の多面的機能の保全と持続可能性の高い林業経営を目指すため適切な森林施業を行なう。</p> <p>① 対象森林及び林地を把握し、事業実施方法を検討する。</p> <p>② 計画的な森林施業を行なう。</p> <p>③ J－V E R制度等を活用し、持続的な森林整備を促進する。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽実施面積 : 150ヘクタール／5ケ年 ・ 下刈実施面積 : 610ヘクタール／5ケ年 ・ 除間伐実施面積 : 70ヘクタール／5ケ年 ・ 枝打実施面積 : 70ヘクタール／5ケ年 ・ 忌避剤実施面積 : 610ヘクタール／5ケ年 |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽実施面積 : 104ヘクタール／5ケ年 ・ 下刈実施面積 : 496ヘクタール／5ケ年 ・ 除間伐実施面積 : 65ヘクタール／5ケ年 ・ 枝打実施面積 : 65ヘクタール／5ケ年 ・ 忌避剤実施面積 : 484ヘクタール／5ケ年 |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽実施面積 : 69.3% ・ 下刈実施面積 : 81.3% ・ 除間伐実施面積 : 92.9% ・ 枝打実施面積 : 92.9% ・ 忌避剤実施面積 : 79.3% |

【担当：林政課】

| 事業名 | F S C森林管理認証制度の普及と認証材の利用促進 |
|-----------|---|
| 取り組みの内容 | <p>環境に配慮した持続可能な森林管理を行う。</p> <p>① 森林管理認証・加工流通管理認証制度を普及する。</p> <p>② 森林管理認証林面積を拡大する。</p> <p>③ 森林管理認証材をPRし、その利用を促進させる。</p> <p>④ 素材の安定供給と、環境に配慮した持続可能な森林管理を推進する。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林管理認証林面積を14,500ヘクタールに拡大（平成23年度末現在：12,479ヘクタール）する。 ・ 森林管理認証材を活用した住宅建築の促進：5棟／年 |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林管理認証林面積を13,897ヘクタールに拡大 ・ 森林管理認証材を活用した住宅建築の促進：0棟／年 |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林管理認証林面積 95.8% ・ 森林管理認証材を活用した住宅建築の促進 0% |

○ 農地の保全

【担当：農政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 中山間地域等直接支払制度の促進 |
| 取り組みの内容 | <p>集落協定の締結により、農業生産力を維持するとともに、農地が持つ多面的機能を保全する。</p> <p>① 締結された集落協定の内容に基づき、対象農用地などの適正管理を推進する。</p> <p>② 対象農用地などの有効活用がなされたかを検証する。</p> |
| 目標（指標） | ・ 集落協定締結面積の維持（96ヘクタール） |
| 実績（数値） | ・ 集落協定締結面積の維持（95ヘクタール） |
| 達成度合（達成率） | ・ 集落協定締結面積の維持 98% |

担当課：農業委員会】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 耕作放棄地の解消 |
| 取り組みの内容 | <p>農地は大切な食糧の生産基盤であると同時に、水害の防止や自然生態系の維持など、多面的機能も有していることを町民に理解してもらい、耕作放棄地の解消を図っていく。</p> <p>① 全町において、農地の利用状況調査を実施する。</p> <p>② 利用状況調査を基に、対象農家に対し指導・助言等を行い、遊休農地の解消を図る。</p> <p>③ 遊休農地解消のための実証圃場を開設し、啓発活動を図る。</p> |
| 目標（指標） | ・ 耕作放棄地の解消： 5ヘクタール／年 |
| 実績（数値） | <p>・ 耕作放棄地の解消：7.5ヘクタール／年</p> <p>平成24年度：6.0、25年度：16.0、26年度：6.0、27年度：0.6、28年度：8.8ヘクタール</p> |
| 達成度合（達成率） | ・ 耕作放棄地の解消：150% |

○ 水辺と水資源の保全

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 町民総参加河川清掃の実施 |
| 取り組みの内容 | <p>町民や各種団体の協力により、気仙川及び主要道路沿いの一斉清掃を実施する。</p> <p>① 町民に協力を求めながら、年2回、継続的に実施する。</p> <p>② 活動を通じて得た成果や水質調査の結果を公表し、河川保全意識の啓発を図る。</p> |
| 目標（指標） | ・ 継続実施（年2回） |
| 実績（数値） | ・ 継続実施（年2回） |
| 達成度合（達成率） | ・ 継続実施 100% |



町民総参加河川清掃

【担当課：建設課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 河川、農地などの災害復旧 |
| 取り組みの内容 | 河川、農地などが災害を受けた際に、環境に配慮した工法で復旧工事を行う。 ① 被災箇所を調査し、その復旧方法を検討する。 ② 環境に配慮した工法を調査研究する。 ③ 環境に配慮した工法で復旧工事を行う。 |
| 目標（指標） | ・ 環境に配慮した工法の確立 |
| 実績（数値） | ・ 環境保全型ブロック積工（４件） |
| 達成度合（達成率） | ・ 河川等の復旧は、環境保全型対応（１００％） |

個別目標② 生態系の保全

○ 野生動植物の保護

【担当：農政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | アツモリソウの保護 |
| 取り組みの内容 | 町の花で、特定国内希少野生動植物種に指定されるアツモリソウを保護する。 ① バイオ研究により、増殖技術を確立させる。 ② 栽培講習会などの実施により、町内の愛好家に増殖技術を普及する。 ③ 生育環境を調査研究し、自生地の復活を目指す。 |
| 目標（指標） | ・ 栽培講習会受講者数：１００人／５ケ年 |
| 実績（数値） | ・ 栽培講習会受講者数：１３７人／５ケ年 |
| 達成度合（達成率） | ・ 栽培講習会受講者数：１３７％ |

【担当課：教育委員会】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | ミズバショウ自生地の環境整備 |
| 取り組みの内容 | 管内では、本町にしかない希少な野生植物ミズバショウの自生環境を保全する。 ① 自生地の把握と自生状況を調査する。 ② 盗採を防止するための措置を講じるとともに、自生に適した状態を維持する。 |
| 目標（指標） | ・ ミズバショウの株数及び自生環境の現状維持 |
| 実績（数値） | ・ ミズバショウの株数及び自生環境の現状維持 |
| 達成度合（達成率） | ・ ミズバショウの株数の確認と自生環境の現状維持が図られた。 |

【担当課：林政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 希少鳥獣の保護 |
| 取り組みの内容 | 国内希少野生動植物種に指定され、「絶滅危惧 IB 又は II 類」に分類されるイヌワシ、クマタカ、オオタカの生育環境を保護する。 ① 現在使用している営巣地周辺では、営巣配慮期間及び配慮区域を設定し、繁殖を妨げない森林施業を実施する。 ② 営巣地から種類に応じ概ね 500m 又は 200m 以内を特別区域とし、伐採及び作業道の開設を行わない。 ③ 営巣地周辺 6km 以内では、採餌が行えるような森林施業についても考慮する。 |
| 目標（指標） | ・ 生育環境の現状維持 |
| 実績（数値） | ・ 生育環境の現状維持 |
| 達成度合（達成率） | ・ 生育環境の現状維持 |

個別目標③ 生活環境の保全

- 公害の防止

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 大気汚染防止活動の展開 |
| 取り組みの内容 | 野外焼却規制を周知していくとともに、その監視活動を行う。 ① 広報、チラシなどにより、規制内容などを周知する。 ② 監視活動により、違反事実があれば改善させる。 ③ 環境学習を通じて、大気汚染を防止することの必要性を認識させる。 |
| 目標（指標） | ・ 毎年 1 回以上、広報、チラシなどにより規制内容を周知する。 |
| 実績（数値） | ・ チラシを発行した。（平成 28 年度 9 月・12 月） |
| 達成度合（達成率） | ・ 野外焼却規制の周知を図った。 |

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 公害防止協定*の締結と監視活動 |
| 取り組みの内容 | <p>事業者と公害防止及び環境保全に関する協定の締結を協議し、また、それに基づいた監視活動を行う。</p> <p>① 事業者に対し、公害防止などの協定締結を求めていくとともに、締結済み協定の内容を見直していく。</p> <p>② 協定に沿った事業状況にあるか監視活動を行う。</p> <p>③ 違反事実があれば改善させ、再発の防止を促していく。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> 事業者が、新たに公害を発生しうる事業活動を展開するときは、協定の締結を確実に求めていく。 すべての締結済み協定の内容を確認し、必要に応じ再締結する。 |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> 締結及び廃止 H26：協定締結 1件、廃止 1件、覚書締結 1件 締結件数合計 協定26件、覚書1件 |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> 事業者が、事業活動の展開にあたり協定及び覚書を締結した。 |

・公害防止協定

地方公共団体と企業の間で交わした公害防止に関する約束。住民団体が関与するものもある。昭和39年に、横浜市と（株）電源開発の間で結ばれたものが最初といわれており、その後、全国へと急速に広がっていった。

法律の規制にとらわれず、対象項目、適用技術などを地域の実情に合った形で盛り込んでおり、企業側の遵守状況も良好なことから、日本の産業公害の改善に大きく貢献したとの評価がある。

○ 汚水の適正処理

【担当課：建設課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 公共下水道への接続促進 |
| 取り組みの内容 | <p>住居が集中している区域の生活雑排水を、特定環境保全公共下水道により処理する。</p> <p>① 対象住民へ事業内容を周知し、その加入を促進する。</p> <p>② 他の事業導入と併せ、町全体の汚水処理率を高める。</p> <p>③ 公共下水道施設を適正に管理し、処理の安定化を図る。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> 下水道接続人口率：89.8% （平成23年度末現在：76.6%） |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> 下水道接続人口率：84.6% |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> 下水道接続達成率：94.2% |

※ 下水道接続人口率＝下水道接続人口／下水道普及人口

【担当課：建設課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 合併処理浄化槽の設置促進 |
| 取り組みの内容 | 合併処理浄化槽の設置経費を助成しながら、その設置を促進していく。 ① 設置効果や助成内容を周知する。 ② 設置希望主体を募り、設置内容などを協議・精査する。 ③ 他の事業導入と併せ、町全体の汚水処理率を高める。 |
| 目標（指標） | ・ 浄化槽普及人口率：26.3% （平成23年度末現在：17.7%） |
| 実績（数値） | ・ 浄化槽普及人口率：21.5% |
| 達成度合（達成率） | ・ 浄化槽普及達成率：81.7% |

※ 浄化槽普及人口率＝浄化槽普及人口／汚水処理計画人口

○ 放射性物質の対策

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 放射性物質の安全対策 |
| 取り組みの内容 | 町内各地区（自治公民館等）の空間放射線量を定期的に調査し町民の安全対策を図る。 ① 各自治公民館の空間放射線量調査を実施し町民に公表する。 ② 環境学習及び広報等を通じて、放射性物質に対する関心と理解を深める。 |
| 目標（指標） | ・ 年4回の空間放射線量調査を実施し、結果を公表する。 |
| 実績（数値） | ・ H24年度：年4回の空間放射線量調査を実施して結果を公表した。 ・ H25年度～：前年度調査により、放射線量が国の基準値を下回り安全性が確認できたことから実施せず。 |
| 達成度合（達成率） | ・ 空間放射線量調査を実施したことにより、安全性が確認された。 |

【担当課：林政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | きのこ原木等処理対策 |
| 取り組みの内容 | 放射性物質の影響により、使用自粛の対象となったきのこ原木及びほだ木の処理の促進を図る。 ① きのこ生産者が所有するきのこ原木及びほだ木の放射性物質の濃度を測定 ② 各生産者の処分するきのこ原木及びほだ木の本数の確認 ③ ほだ場内から一時保管場所までの運搬 ④ 処分場所まで運搬し、町が定める方法により処分 |
| 目標（指標） | ・ 使用できないきのこ原木及びほだ木の処分を迅速に行い再生産できる環境を整える。 |
| 実績（数値） | ・ 使用できないきのこ原木及びほだ木の処分を迅速に行い再生産できる環境を整える。 |
| 達成度合（達成率） | ・ 使用できないきのこ原木及びほだ木の処分を迅速に行い再生産できる環境を整える。 |

【担当課：農政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 牧草、採草地等処理対策 |
| 取り組みの内容 | 放射性物質の影響により、使用自粛の対象となった牧草、採草地の処分及び除染処理を国、県と連携しながら早期に完了するよう進める。 ① 汚染された牧草の処分が早期に完了するよう推進を図る。 ② 採草地の除染作業の迅速化を図るとともに、飼料の確保に努める。 |
| 目標（指標） | ・ 使用できない牧草の処分を迅速に行い、採草地の除染作業を進め、飼料の確保に努める。 |
| 実績（数値） | ・ 使用できない牧草の処分を迅速に行い、採草地の除染作業を進め、飼料の確保に努めた。一時保管 130 t |
| 達成度合（達成率） | ・ 使用できない牧草の処分を迅速に行い、採草地の除染作業を進め、飼料の確保に努めた。100% |

【担当課：農政課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 農林水産物の放射性物質影響測定 |
| 取り組みの内容 | 町内の農林水産物の安全性の確保、指導の強化を行う。 ① 出荷、販売している農林水産物の放射性物質の測定 ② 家庭菜園、自家水の放射性物質の測定 ③ 基準値を超えた農林水産物の出荷自粛の指導 |
| 目標（指標） | ・ 基準値を超えた農林水産物の流通の制限 |
| 実績（数値） | ・ 基準値を超えた農林水産物の流通の制限 → 0件 |
| 達成度合（達成率） | ・ 基準値を超えた農林水産物の流通の制限 → 100% |

【担当課：教育委員会】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 学校施設等の安全対策 |
| 取り組みの内容 | ① 定期的な空間放射線量を測定し、安全管理に努める。 ② 学校給食の食材等についても、検査を行い安全管理に努める。 ③ 放射性物質を正しく理解するための指導を行う。 |
| 目標（指標） | ・ 定期的に測定し、数値を把握しながら安全対策を図る。 |
| 実績（数値） | ・ 平成26年度まで1回/月の測定を実施した。数値が基準を下回っていることから平成27年度には1回/半年の測定とし、平成28年度からは測定を行っていない。 |
| 達成度合（達成率） | ・ 定期的な測定で数値を把握したことにより、安全性を確認することができた。 |

個別目標④ 景観の保全

○ 景観の保全

【担当：総務課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 自然公園の環境整備 |
| 取り組みの内容 | 世小の森公園や八日町農村公園の継続的な環境整備を行い、良好に保全する。 ① 住民による草刈りや清掃作業の協力を得ながら、自然との一体感を享受する。 ② うるおいと安らぎを与える公園づくりの継続的な環境整備を行う。 |
| 目標（指標） | ・公園などの環境整備や利用を促進していくなかで、身近な環境はそれぞれの努力により保全していく必要性を定着させる。 |
| 実績（数値） | ・公園などの環境整備や利用を促進していくなかで、身近な環境はそれぞれの努力により保全していく必要性を定着させた。 |
| 達成度合（達成率） | ・公園などの環境整備や利用を促進していくなかで、身近な環境はそれぞれの努力により保全していく必要性を定着させた。 |

【担当：企画財政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 自然公園などの環境整備（世田米地区別計画） |
| 取り組みの内容 | 川向河川公園の整備や清掃活動を行い、良好に保全する。 ① 公園所在地自治公民館などの協働による事業実施への理解を深める。 ② 草刈りや清掃作業を実施し、自然との一体感を享受する。 ③ 地域の憩いの場としての公園づくりと、その保全の必要性を定着させる。 |
| 目標（指標） | ・手づくりによる環境、景観整備の実現 |
| 実績（数値） | ・川向河川公園整備 H24：6回（209人）、H25：8回（128人）、H26：4回（100人）、H27：1回（200人）、H28：2回（46人） |
| 達成度合（達成率） | ・手づくりによる環境、景観整備ができた。 |

【担当：企画財政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 景観の保全（五葉地区別計画） |
| 取り組みの内容 | 地区内の河川清掃、草刈り、景勝地の整備保全を行う。 ① 協働による事業実施への理解を深める。 ② 修景や整備を必要とする箇所がないか点検する。 ③ 周辺の修景を整備保全する。 |
| 目標（指標） | ・自然の恵みを誇り、大切に心豊かに過ごす。 |
| 実績（数値） | ・桜並木の草刈り等 H24：1回（74人）、H25：1回（71人）、H26：1回（100人）、H27：1回（90人）H28：1回（59人） |
| 達成度合（達成率） | ・自然の恵みを誇り、大切にすることができた。 |

○ 歴史的・文化的環境の保全

【担当：企画財政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 歴史的・文化的資産の発掘と保全（世田米地区別計画） |
| 取り組みの内容 | 地区内の史跡名勝などを調査し、景観資源として保全する。 ① 地元学手法により、地域の資源を調査発掘する。 ② 修景や整備を必要とする箇所がないか点検する。 ③ 周辺地区の修景を整備保全する。 |
| 目標（指標） | ・ 地域の「宝」を保全し、次世代へ伝える。 |
| 実績（数値） | ・ 世田米発見ウォーキング H26：1回（10人）、H28：1回（27人） |
| 達成度合（達成率） | ・ 地域の「宝」を保全するための調査や点検ができた。 |

【担当：企画財政課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 歴史的・文化的資産の保全（上有住地区別計画） |
| 取り組みの内容 | 地区内の史跡名勝などを巡り、景観資源として保全する。 ① 地元学手法により、地域の資源を調査発掘する。 ② 修景や整備を必要とする箇所がないか点検する。 ③ 周辺地区の修景を整備保全する。 |
| 目標（指標） | ・ 地域の良さを再認識し、次世代へ伝える。 |
| 実績（数値） | ・ 史跡名勝環境整備 H24：1回（8人）、H25：1回（50人）、H26：5回（75人）、 H27：4回（40人） ・ マップツアーの実施 H24：1回（8人）、H25：1回（40人）、H26：1回（40人）、 H27：1回（30人）、H28：1回（15人） |
| 達成度合（達成率） | ・ 地域の良さを再認識することができた。 |

【担当：企画財政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 歴史的・文化的資産の保全（五葉地区別計画） |
| 取り組みの内容 | 地区内の史跡名勝などを調査し、景観資源として保全する。 ① 地元学手法により、地域の資源を調査発掘する。 ② 修景や整備を必要とする箇所がないか点検する。 ③ 周辺地区の修景を整備保全する。 |
| 目標（指標） | ・ 地域資源の保全による観光振興を図る。 |
| 実績（数値） | ・ 未実施 |
| 達成度合（達成率） | ・ 未実施 |

○ 居住空間の創出

【担当課：教育委員会】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 花いっぱい運動の推進 |
| 取り組みの内容 | 公共施設の回りや道路などに花木を植え、季節感のある景観づくりをする。 ① 各自治公民館などの種苗の購入を取りまとめる。 ② 講習会やコンクールを実施し、活動意欲の高揚を図る。 ③ 一般企業等にも参加を呼び掛ける。 ④ モデル集落を設定する。 |
| 目標（指標） | ・ コンクール参加団体数：30団体／年 |
| 実績（数値） | ・ コンクール参加団体数：28団体／年 |
| 達成度合（達成率） | ・ コンクール参加団体達成率：93% |

【担当課：建設課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 町営住宅の整備 |
| 取り組みの内容 | 地元産材の木を用いた、環境にやさしい木造住宅を建設する。 ① 建設計画に基づき、環境に配慮した住宅建設を検討する。 ② 周囲の景観と調和した住宅を建設する。 ③ 親しみのもてる、まとまった住宅群の形成に努める。 |
| 目標（指標） | ・ 町内材を活用した建設棟数15戸／5ケ年（川向公園団地） （内、森林管理認証材を活用した建設棟数：3戸） |
| 実績（数値） | ・ 町内材を活用した建設棟数 6戸／5ケ年（川向公園団地） （内、森林管理認証材を活用した建設棟数：0戸） |
| 達成度合（達成率） | ・ 町内材を活用した建設棟数 40%（川向公園団地） （内、森林管理認証材を活用した建設棟数：0%） |

個別目標⑤ 循環型社会の形成

○ ごみの減量化とリサイクルの推進

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | ごみ分別の徹底 |
| 取り組みの内容 | 資源ごみ（ダンボールや資源古紙）の分別を徹底し、可燃ごみの減量化を図る。 ① 広報、住田テレビなどにより、月1回の資源古紙回収日を周知し、徹底させる。 ② ごみの排出量を周知し、ごみ減量に対する理解を深める。 |
| 目標（指標） | ・ 可燃ごみの収集量を、平成28年度までに40トン減量する。 （平成22年度実績：937.5トン） |
| 実績（数値） | ・ 平成28年度実績 975.2トン（増37.7トン） |
| 達成度合（達成率） | ・ 平成28年度実績 104% |

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 生ごみ処理容器による堆肥利用の促進 |
| 取り組みの内容 | 生活系ごみ（生ごみ）の減量化のため、生ごみ処理容器の普及による堆肥利用を促進する。 ① 広報、チラシなどにより、生ごみ処理容器による堆肥利用の有用性を周知する。 ② 生ごみ処理容器の購入を斡旋する。 ③ 家庭（菜園）での利用にとどまらず、より効果的な堆肥の利用策を検討する。 |
| 目標（指標） | ・ 可燃ごみの収集量を、平成28年度までに40トン減量する。 （平成22年度実績：937.5トン） |
| 実績（数値） | ・ 平成28年度実績 975.2トン（増37.7トン） |
| 達成度合（達成率） | ・ 平成28年度実績 104% |

○ 廃棄物の適正処理

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 廃棄物の不法投棄対策 |
| 取り組みの内容 | 町内全域にわたり確認されている、廃棄物の不法投棄を防止するため啓発・監視活動を行う。 ① 広報、チラシなどにより、不法投棄防止の意識啓発を行う。 ② 町職員による監視摘発活動を実施する。 |
| 目標（指標） | ・ 毎年4回以上不法投棄パトロールを実施する。 ・ 年1回不法投棄の実績を取りまとめる。 |
| 実績（数値） | ・ 保健所など関係機関と不法投棄パトロールを実施した。 ・ 不法投棄について広報誌で周知した。 |
| 達成度合（達成率） | ・ 保健所など関係機関と不法投棄箇所について情報を共有した。 ・ 不法投棄にかかる周知を図った。 |

個別目標⑥ 地球環境の保全

○ 省エネルギーの推進

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 省エネルギーの推進 |
| 取り組みの内容 | 地球温暖化の原因といわれる温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出削減に全町的に取り組む。 ① 役場事業活動において、町民の先導となるような取り組みを実行していく。 ② 取り組み状況の点検・見直しを図る。 ③ 町民や事業者への意識啓発を行い、取り組みを促進する。 |
| 目標（指標） | ・ 役場事業活動における二酸化炭素排出量を、平成28年度までに、平成12年度比で10%削減する。 |
| 実績（数値） | ・ 役場事業活動における二酸化炭素排出量を、平成27年度までに、平成12年度比で14%削減した。 |
| 達成度合（達成率） | ・ 役場事業活動における二酸化炭素排出量を、平成27年度までに、平成12年度比で14%削減した。 |

○ 環境にやさしい製品の利用推進

【担当課：町民生活課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | グリーン購入*及びエコマーク*商品利用の推進 |
| 取り組みの内容 | グリーン購入法に基づく特定調達品目の購入等に努める。 ① 職員のグリーン購入及びエコマーク商品利用への意識啓発を図る。 ② 各家庭・事業者への意識啓発に努め、その取り組みを促す。 |
| 目標（指標） | ・ 広報・住田テレビ等における町民への意識啓発（年1回以上） |
| 実績（数値） | ・ 実績なし |
| 達成度合（達成率） | ・ 実績なし |

・グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に選択することをさす。

平成13年には、国などによるグリーン調達の促進を定めるグリーン購入法が制定された。

・エコマーク

環境への負荷が少ない、環境の改善に役立つ、あるいは環境に優しいとされる製品を示すマーク。

ISOの規格（ISO14024）に則った日本で唯一のタイプI環境ラベル制度で、消費者が環境的に、よりよい商品を選択するときの判断基準として、平成2年に導入された。

環境省所管の（財）日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークをつけることが許される。

個別目標⑦ 資源の有効活用

○ 再生可能エネルギーの推進

【担当：林政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 木質バイオマスエネルギーの利用推進 |
| 取り組みの内容 | 木質燃料燃焼機器の公共施設等への導入や燃料用チップ生産施設整備への支援等により、木質バイオマスエネルギー利用を推進する。 ① 木質燃料燃焼機器の導入を促進する。 ② 木質燃料（ペレット及びチップ）を安定供給する。 ③ J-VER制度を活用し、木質バイオマスエネルギーの普及・利用を推進する。 |
| 目標（指標） | ・ ペレット生産販売量：400トン／年 ・ チップ生産販売量：5,000立方メートル／年 （平成26年度以降） |
| 実績（数値） | ・ ペレット生産販売量：495トン／年 ・ チップ生産販売量：1,673立方メートル／年 （平成26年度以降） |
| 達成度合（達成率） | ・ ペレット生産販売量達成率：123.8% ・ チップ生産販売量達成率：33.5% |

個別目標⑧ 環境と産業の共生

○ 環境にやさしい農業の推進

【担当：農政課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 持続性の高い農業生産方式の導入 |
| 取り組みの内容 | <p>環境に配慮しながら農業生産力の確保を図る。</p> <p>① 持続性の高い農業生産方式導入のため、研修会や栽培実証などを行う。</p> <p>② エコファーマー*志向農家の掘り起しを行う。</p> <p>③ エコファーマー認証の取得を促進する。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認証取得者を現状の1.5倍の70人に拡大する（平成23年度末現在：44人）。 |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認証取得者が平成24年度の0.3倍の12人に減少した。（平成28年度末現在：12人） |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認証取得者が平成24年度の27%に減少した。 |

・エコファーマー

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年）に基づき、化学肥料・農薬の低減や土づくりに一体的に取り組み、生産方式の導入計画を立てるなどして、都道府県知事に認定された農家や法人を指す。

【担当：農政課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 農業用廃プラスチック適正処理 |
| 取り組みの内容 | <p>農業用廃プラスチックの回収に要する経費を補助し、その適正処理を促す。</p> <p>① 各農家に適正処理の必要性を周知する。</p> <p>② 農協が実施する回収事業を支援する。</p> <p>③ 土中に埋められたり、山野に捨てられている廃プラスチックを回収処理する。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> 毎年1回以上、広報、チラシなどにより適正処理の必要性を周知する。 |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> 毎年1回以上、広報、チラシなどにより適正処理の必要性を周知した。 広報1回 チラシ1回 |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> 毎年1回以上、広報、チラシなどにより適正処理の必要性を周知した。 100% |

【担当：農政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 安全安心農業の推進 |
| 取り組みの内容 | 農薬や化学肥料を使用しない栽培技術などを確立し、普及させることで、自然環境にやさしい栽培方法と安全安心な農作物の供給を推進する。 ① 無農薬・無化学肥料栽培技術を調査研究する。 ② 実践農家などを拡大する。 ③ 畜産排せつ物などを資源として活用した、循環型の栽培技術を普及拡大する。 |
| 目標（指標） | ・ 安全安心農業の実践農家数：30戸／5ケ年 （平成23年度末現在8戸） |
| 実績（数値） | ・ 安全安心農業の実践農家数：10戸／5ケ年 （平成28年度末現在10戸） |
| 達成度合（達成率） | ・ 安全安心農業の実践農家数が、2戸（25%）増加したが、目標に対しては33%となった。 |

【担当：農政課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 畜産排せつ物の適正処理と有効利用 |
| 取り組みの内容 | 畜産排せつ物を適正処理するため、耕種農家と連携した循環利用を推進する。 ① 堆肥活用による土づくりを基本とした、農作物栽培を普及拡大する。 ② 畜産排せつ物の適正管理のため、巡回指導を実施する。 |
| 目標（指標） | ・ 巡回指導回数：20回／年 |
| 実績（数値） | ・ 巡回指導回数：14回／年 |
| 達成度合（達成率） | ・ 巡回指導度合：70% |

○ 環境にやさしい林業の推進

【担当：林政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 町有林の整備（環境にやさしい林業） |
| 取り組みの内容 | 計画的な伐採など、環境に配慮した森林施業を行い、木材生産性を高めていく。 ① 対象森林及び林地を把握して、事業実施方法を検討する。 ② 計画的な森林施業を行う。 ③ 伐採後、適地には計画的に植林する。 ④ J-VER制度等を活用し、持続的な森林整備を促進する。 |
| 目標（指標） | ・ 植栽実施面積：150ヘクタール／5ケ年 ・ 下刈実施面積：610ヘクタール／5ケ年 ・ 除間伐実施面積：70ヘクタール／5ケ年 ・ 枝打実施面積：70ヘクタール／5ケ年 ・ 忌避剤実施面積：610ヘクタール／5ケ年 |
| 実績（数値） | ・ 植栽実施面積：104ヘクタール／5ケ年 ・ 下刈実施面積：496ヘクタール／5ケ年 ・ 除間伐実施面積：65ヘクタール／5ケ年 ・ 枝打実施面積：65ヘクタール／5ケ年 ・ 忌避剤実施面積：実績なし |
| 達成度合（達成率） | ・ 植栽実施面積：69.3% ・ 下刈実施面積：81.3% ・ 除間伐実施面積：92.9% ・ 枝打実施面積：92.9% |

○ 環境にやさしい開発行為

【担当：企画財政課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 大規模開発行為の調整 |
| 取り組みの内容 | 環境に影響を与える可能性が大きい大規模開発行為を調整する。 ① 一定規模以上の開発行為に対する計画を把握する。 ② 必要な調査などを行う。 ③ 適正な執行をするよう誘導する。 |
| 目標（指標） | ・ 自然環境などに配慮した適正な土地利用の推進 |
| 実績（数値） | ・ 大規模土地取引の件への進達件数 H24：0件、H25：3件(72, 417㎡)、H26：2件 (514, 223㎡)、H27：4件(564, 082㎡)、H28：0件 |
| 達成度合（達成率） | ・ 県への進達により開発行為の計画を把握した。 |

個別目標⑨ 環境学習の推進

○ 系統的な森林環境学習の推進

【担当：教育委員会・林政課】

| | |
|-----------|---|
| 事業名 | 森林環境学習の推進 |
| 取り組みの内容 | 種山ヶ原森林公園等の森林・林業体験ゾーンを活用し、保育園・小学校・中学校・高校・一般を対象とした森林環境学習を継続して開催する。 ① 種山ヶ原森林公園の維持管理作業を継続して実施する。 ② 森林環境学習を継続して実施する。 ③ 一般を対象とした散策会等を継続して実施する。 ④ 森の案内人等が実施する森林環境学習を支援する。 ⑤ 他市町村の学校等が、本町をフィールドとして実施する森林環境学習を支援する。 ⑥ 森の案内人の後継者や森林環境学習に携わるボランティアを育成する。 |
| 目標（指標） | ・ 各種講座参加者数：延べ2, 500人／5ケ年 ・ 森の案内人後継者、森林環境学習ボランティアの育成：5人／5ケ年 |
| 実績（数値） | ・ 各種講座参加者数：延べ6, 899人／5ケ年 ・ 森の案内人後継者、森林環境学習ボランティアの育成：9人／5ケ年 |
| 達成度合（達成率） | ・ 各種講座参加者数：276％ ・ 森の案内人後継者、森林環境学習ボランティアの育成達成率：180％ |



自然と触れ合う「森の保育園」

○ 多様な環境学習の推進

【担当課：教育委員会・町民生活課】

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | 水生生物調査への支援 |
| 取り組みの内容 | <p>水中に棲む生物を調査することにより、河川の環境保全への関心を高めてもらおう。</p> <p>① 事業実施校を選定し、適期の実施を促す。</p> <p>② 実施結果を集約し、河川の水質状況を分析する。</p> |
| 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> 毎年、事業を1校以上実施する。 |
| 実績（数値） | <ul style="list-style-type: none"> 小学校2校が実施した。 |
| 達成度合（達成率） | <ul style="list-style-type: none"> 継続実施 100% |



継続して行われている水生生物調査

個別目標⑩ 住民参加の推進

○ コミュニティによる環境保全活動の推進

| | |
|-----|-----------------------|
| 事業名 | 自然公園の環境整備 [再掲] |
| | 自然公園などの環境整備 |
| | (世田米地区別計画) [再掲] |
| | 景観の保全 |
| | (五葉地区計画) [再掲] |
| | 歴史的・文化的資産の発掘と保全 |
| | (世田米・上有住・五葉地区計画) [再掲] |
| | 花いっぱい運動の推進 [再掲] |